



みまた

議会だより

はなみずき



芝桜がきれいに咲きました(長田保育所の児童)

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

主な内容

**3月定例会** (3月4日~23日)  
 一般会計予算79億円を賛成多数で可決

**2月臨時議会** (2月16日・17日)  
 植木児童館を改修へ

町政を問う 一般質問(9名)

🌸🌸🌸 ボランティアのすすめ vol.4  
 「はなみずき会」



春到来 新1年生入学(宮村小学校)





4地区体操クラブのみなさん(つつじまつり)

平成22年度予算決まる

# 一般会計予算79億円を賛成多数で可決

対前年度比9.1% 6億6千万円の増

3月定例会を3月4日から3月23日までの20日間で開催しました。

本定例会では、まず始めに町長が、「猛省と熟慮の上に立って、残された任期に向けて、更に全身全霊を傾けて、町政の推進に責任を全うして参る決意であります。」と、新年度の施政方針を述べました。

そのあと、平成22年度一般会計予算を始め33の議案と意見書案1件、報告1件が上程されました。審議の結果、すべての案件が原案どおり可決しました。一般質問は9議員が登壇し、「町政運営の諸課題への取り組み」や、「福祉政策について」、「長田地区の過疎対策について」など20項目にわたり町長に考えをただしました。

平成22年度の一般会計予算は79億円で対前年度比9.1%増の6億6千万円の増となっています。

増額の主な理由は、今年から新設される子ども手当や、

## 塚原第2団地建替え、三股駅西側駐車場等を整備

塚原第2団地建替え、三股駅西側の駐車場整備等の新規事業が主な原因となっています。

年比2.4%の増、地方特例交付金は、4215万円で前年比32.4%増、国庫支出金は10億1841万円で48.6%増となっています。

歳入の主なものは町税が17億6778万円、ほぼ前年並み、地方交付税は25億5275万円で対前

歳出の主なものは次ページに示した通りとなっています。

### 平成22年度一般・特別・企業会計の当初予算 (千円以下切り捨て)

会計名	予算年度	22年度予算額	21年度予算額	差し引き額	対前年度比(%)
一般会計		79億円	72億4000万円	6億6000万円	9.1
特別会計	国民健康保険会計	30億6401万円	26億2213万円	4億4188万円	16.9
	老人保健会計	191万円	2901万円	△2710万円	△93.4
	後期高齢者保険会計	2億710万円	1億9067万円	1643万円	8.6
	介護保険会計	17億2325万円	16億7774万円	4551万円	2.7
	介護保険サービス会計	1403万円	1369万円	34万円	2.5
	梶山地区農集会計	4094万円	4007万円	87万円	2.2
	宮村南部農集会計	3514万円	3678万円	△164万円	△4.5
	公共下水道会計	2億8678万円	4億173万円	△1億1495万円	△28.6
	墓地公園会計	230万円	1833万円	△1603万円	△87.5
	特別会計合計		53億7546万円	50億3015万円	3億4531万円
企業会計	病院事業会計	—	1098万円	△1098万円	—
	水道事業会計	3億9175万円	3億9904万円	△729万円	△1.8
	企業会計合計	3億9175万円	4億1002万円	△1827万円	△4.5
全会計合計		136億6721万円	126億8017万円	9億8704万円	7.8

# 22年度の主な事業をクローズアップ



## 島津紅茶園切寄線道路改良事業

3,000万円

大悟病院、クリーヒルみまた、高才原墓苑等利用度の高い公共施設や病院等が点在する道路であるため、狭い道幅を拡幅し、整備するものです。



## 三股駅西側駐車場整備事業

8,726万円

現在も駐車場として利用されている三股駅西側の土地を舗装し、車止め、フェンス、駐輪場等を設置し、整備するものです。



## 塚原第2団地建替事業

9,574万円

老朽化した塚原第2団地を建替えるもので、総事業費は、4年間で10億円。本年度は実施設計、住居移転補償、物件移転、解体工事等となっています。



## 自治公民館施設整備事業

2,016万円

寺柱青年の家を取壊し、自治公民館を新たに建設するものです。内訳はコミュニティ助成事業補助金1,500万円、寺柱自治公民館積立金870万円、町費516万円となっています。



## 子ども手当

5億1,450万円

今まで0歳から小学校6年生まで支給していた児童手当の枠を、中学校3年生まで広げ、子ども手当として支給するもの。今年度は一人13,000円が支給されます。



## ファミリーサポートセンター設置

303万円

子育ての援助を受けたい人と援助ができる人がそれぞれ会員として登録することにより住民が子育てのサポート役となる事業です。

被爆65周年を迎える2010年の核拡散防止条約再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意を強く要望するもので、全会一致で可決しました。

**核兵器の廃絶と恒久平和を求め  
る意見書**

三股、梶山、宮村の各小学校体育館を建替えへ  
上程された一般会計補正予算額は7億8887万円で、補正予算の内容は、平成21年度で執行した予算残をおとす補正が主なものとなつていますが、今回はそのほかに、三股、梶山、宮村の3つの小学校体育館を建替えるための予算8億5513万円が盛り込まれた予算となつていきます。この体育館建設のための予算は22年度へ繰り越して執行されます。審議の結果全会一致で可決しました。



三股小学校体育館 昭和44年3月建設



梶山小学校体育館 昭和46年3月建設



宮村小学校体育館 昭和44年11月建設

2月16日・17日 臨時議会

# 地域活性化・きめ細かな臨時交付金

補正予算額 1億765万円

植木児童館を改修へ



植木児童館の現状を視察

平成22年第1回臨時議会を2月16日17日の2日間の日程で開催しました。今回の臨時議会に提案された補正予算は、平成21年12月8日に閣議決定された緊急経済対策の趣旨に基づく国の第2次補正予算で計上された交付金による予算となっております。



三股小学校校舎外壁剥離の状況を視察

この交付金は、地方公共団体が実施するきめ細かなインフラ整備事業（公共施設の整備や修繕等）に要する費用に  
対し、国が交付金を交付すること、地域の活性化を図るものです。  
歳入歳出予算の総額82億518万円に1億765万円を追加し、予算の総額を89億9406万円とするものです。全会一致で可決しました。

## 事業の主なもの

子ども手当、支給に伴う電算システム改修費委託金

464万円

植木児童館改修事業 813万円

町単農道整備事業（大原地区） 650万円

農地有効利用生産向上対策事業 367万円

板ヶ谷林道整備事業 503万円

三股西小学校周辺側溝改修事業 2000万円

榑田・山田・田上線道路舗装事業 1200万円

三股小学校校舎外壁剥離改修事業 4140万円

長田小学校外壁改修事業 528万円

給食センター改修事業 335万円

本補正予算案は、一般会計予算決算常任委員会へ付託され、審議の結果全会一致で可決しました。



各地区分館で  
議会報告会を開催

三股町議会では、住民に信頼される議会へと改革するために、議会基本条例を検討する特別委員会を設置しました。「議会はどうあるべきではないか」など町民の皆さんの意見をお聞かせ頂きたいと考えています。そこで、下記のとおり議会報告会を開催致しますので、ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加下さい。

班	開催日	開催場所	時間	議員名
1班	5月31日(月)	4地区分館	夜 7:30～ 9:00まで	中石 高男 東村 和往 大久保義直 財部 一男
	6月 1日(火)	8地区分館		
	6月 2日(水)	9地区分館		
2班	5月31日(月)	2地区分館	夜 7:30～ 9:00まで	原田 重治 池田 克子 重久 邦仁 指宿 秋廣
	6月 1日(火)	1地区分館		
	6月 2日(水)	3地区分館		
3班	5月31日(月)	5地区分館	夜 7:30～ 9:00まで	山領 征男 黒木 孝光 山中 則夫 上西 祐子
	6月 1日(火)	6地区分館		
	6月 2日(水)	7地区分館		

9人が  
質問し  
ました。

# 長田・梶山だけでなく山王原地区も

## さびれてきているが



山中 則夫 議員

**問** 梶山・長田・田上地区だけでなく、町長の地元山王原、仲町も寂れてきているが、どこに原因があると思うか。

**町長** 三股小の生徒数も減少し、若い世代が、便利さを求めて、西地区に流出している。過疎対策はなかなか難しい。

**問** 民間の力で、本町は人口が増加してきた。その間、町政の方向性を示し、自分の町をこういう町にするという明確なポリシー（政策）の無い、ダラダラ行政が続いた結果、西側方面だけが、発展してきたのではないか。

**町長** 総合計画を元に手は打ってきたが、過疎は全国的な問題で、全面的な解決は非常にむずかしい。

**問** “政治は生活だ”政治は町民に“夢と希望”を与え、町民が自信と誇りを持つ町にするのが使命であり、その為、明確な町政ビジョンを示し、決断と実行をもって、政策実現に向

かって努力すべきであると思うが。

**町長** 第5次総合計画の中に、いろいろな政策を打ち出し、町民の協力も求めて、政策を進めていきたい。

### 役場の蓼池出張所を

#### 開くべきでは

**問** 将来、国道269号が走り、高速に近い蓼池・前目方面も発展する見込み有り、地域住民の行政サービスの面から、役場の蓼池出張所開設を考えるべきでは。

**町長** 将来性のある地域でもあり、現在は、役場の出張所の計画は無いが、貴重な提言として、今後の課題としていきたい。

**問** 行政側のやる気・熱気が町民に伝わってこない。「役場は町民の為に役に立つ場所であるべき」という使命感を職員に持たせ、町長も自ら行動すべきだと思うが。

**町長** 行政と住民が一体となった「協働の町づくり」を積極的に推進し問題解決に取り組んでいきたい。

### 町内企業の利益向上に 協力を

**問** (株)中村食肉・上沖産業等、東京大阪に出て利益を得、町税収入に貢献している、頑張っている地元企業に町としても、協力すべきでは。

**町長** 企業にとっても厳しい時であり、産業界・企業間における交流や連携を強化して、支援対策を講じていきたい。

**問** 企業誘致も取り組むだけでなく数値目標を町民の前に示せ。

**町長** 在京三股会・近畿三股会等にも協力を求め取り組みたい。

### 町も農家ももうかる 努力をせよ

**問** 農協まかせではなく、農家がもつかる、町独自の施策を打ち出し、農産物の品質向上・付加価値を付け高く売れる様、行政も農家と一体となつて努力すべきでは。

**町長** 安定した供給量・信頼される農産物・確実な販路先を探し、所得向上に向けて協力したい。



山王原地区商店街

## 町長 過疎対策はなかなかむずかしい

# 地域づくりと

## 仕事おこしの対策を

### リフォーム助成

#### 耐震改修助成制度の検討を

**問** 町内の方々の話を聞くと、「仕事がない」「売り上げが減った」と言われている。特に商工関係・建築関係の方々は、深刻な状況である。

本町で地域経済を支えているのは中小企業・農業・商工業者である。きびしい状況打開のために何が必要か根本的に考えて地域づくり・仕事起こしを行政が援助することが必要となるのではないかとと思う。

本町でも住宅リフォーム助成制度を作り、耐震改修・バリアフリー改築への助成をする考えはないか。仕事起こしのため、又安心して住める住環境のためにも検討できないか。

**町長** 本町は、一般住宅リフォーム事業は実施していないが、障害者、及び要介護認定を受けた高齢者対象に住宅改修助成事業を実施している。又、22年度から生活機能が低

下し、近い将来介護が必要の恐れがある特定高齢者がいる世帯を対象に段差の解消や、手すりの設置など軽微な改修に補助する事業を計画している。

住宅の耐震化は、住宅設備のリフォームやバリアフリーなどの機会を捉えて耐震改修の実施を促すことが必要である。

**問** 都城がリフォーム助成をやっている関係で、町内の大工さんなどは都城の仕事が少なく、きびしい状況だと聞く。

**町長** 22年度は、リフォームと耐震診断・及び改修の促進を一体的に捉えて独自の支援制度について、調査研究を行って参りたい。

**問** 仕事起こしのためにも補正予算でも組んで早急にとりくめないか。

**町長** 独自事業としてやっていき

たい。調査研究として補正予算でもくんで精力的にやっていきたい。

#### 税制改定で

##### 影響を受ける制度は

**問** 今年度国は、中学生以下の子ども対象に月1万3千円支給する。ところが、子育て支援策の財源として所得税、住民税の扶養控除の廃止縮小が盛り込まれている。

この改定が実施されると所得税は平成23年1月から、住民税は平成24年から増税になる。

扶養控除廃止で増税になり影響を受ける制度はどんなものがあるか。

**町長** 住民税は社会保障制度等の算定基礎となっているものもあり保険料等に影響がある。その他町営住宅入居基準、住宅使用料、保育料等がある。



上西 祐子 議員

又影響を受ける年代としては、18才以下の子どもを扶養している世帯になる。



高齢者住宅改修助成事業で設置された手すり

## 町長 独自事業としてやっていきたい

# 給与の個人別情報公開は



重久 邦仁 議員

**問** 役場職員給与を情報公開・公表しているが、個人別公表はしないのか伺う。

**町長** 給与については、平成18年3月から地方公共団体給与情報システムが運用されホームページにおいて閲覧が可能となっている。個人別は現時点で公表する考えはない。

**問** 選挙管理委員会の職務と権限についてこれまで立候補者に指導助言されてきたのか伺う。

**選挙管理委員長** 町長選挙・町議会選挙など町で実施する選挙は、立候補予定者説明会にて、注意すべき点など説明してきている。また明るい選挙推進協議会で選挙啓発活動を行っている。

**問** 選挙執行経費について当日職員で選挙事務に従事した時外手当最高支給額4万4千242円が2名もいるのか？

**選挙管理委員会書記長** 最も長く勤務した職員は、朝5時頃から翌日

の午前1時過ぎまで20時間以上勤務した職員が2名いる。通常勤務の3日分くらい勤務しているので、当然、支給額も高くなる。

**選挙管理執行経費について伺う**

**問** 衆議院選における、三股町の経費負担額はいくらか？

**選挙管理委員会書記長** 三股町の負担額はゼロである。

**問** 投票票事務作業員の支払い支給額の算出額と根拠は、いつから施行しているか？また、どのような経過を踏まえて決定されたのか？

**選挙管理委員会書記長** 以前から行っているもので、定かではないが、公職選挙法や経費の支払い基準が昭和25年に施行されており、翌年の昭和26年には職員の給与条例が施

行されていることから、現在の選挙制度が発足した当初から、現在と同じ方法で支給されていると思う。

**問** 変更前の職員支給額を伺う。

**選挙管理委員会書記長** 職員の支給額については、条例に従って支給している。法令や規則に従って支給しているので投票所を削減する以前は、この4箇所の投票所に従事した職員手当が多くなっている。

**問** 選挙当日、バスの運行について投票所廃止された地区にバス送迎は団体送迎違反行為である。国・県の判断結果を町選管はどのように判断されたか伺う。

**選挙管理委員長** 選挙の為に、バスを臨時運行するのは難しいと判断した。ただ、期日前投票において、役場バス停と投票所が近いことから、高齢者を中心に大変喜ばれてい

るところである。そこで、周知を図ることにより既存の路線バスの利用拡大を図るのは可能ではないかと考えている。



投票のイメージ写真

## 町長 個人別の情報公開はしない

# 一部の人の再雇用は 天下りでは

財部 一男 議員



景気低迷に伴う

雇用施策について

**問**

テレビ、新聞等の報道を見聞すれば、企業倒産、リストラ、失業、働く貧困層など想像を絶する社会現象は承知のとおりである。就職内定率は大学生で80.0%、高校生で81.1%となっている。有効求人倍率は0.4〜0.5という大変厳しい状況が現実である。景気対策は国に依存する部分は歪めのないもの、本町においても今一度点検する必要がある。町長の見解と姿勢を伺いたい。

**町長**

景気低迷に伴う雇用施策として、本町の取り組みは、県緊急雇用創出事業基金を活用しながら、非正規労働者や中高齢者ら失業者を対象に、21年度17名を雇用し、22年度は11名を教育施設等管理、地域防災計画関連整備事業等に6ヶ月間雇用する計画である。

**問** 景気低迷による本町への影響は。

**税務財政課長**

町税は約4600万円、4700万円が減収になる見込みである。

**福祉課長**

生活保護世帯は100前後で推移、リストラの影響は1件である。

**教育課長**

奨学資金の借り入れ申込みが21年度より増加している。

**問** 町独自の雇用施策は考えているか。

**町長**

今後早期に内部で検討する。

**問** 早期退職した職員が町の方へ再雇用されている。該当者は何名か。

**総務企画課長**

工事検査員に2名、農業コーディネーターに1名、社会福祉協議会に1名、シルバー人材センターに1名の計5名である。

**問** 再雇用するに基準はあるのか。

**総務企画課長**

町から要請し採用

している。

**問** 一部の人たちだけの再雇用は、天下りではないのか。

**町長**

再雇用の基準等につきましても、今後検討して行きたい。

**三股町土地開発公社について**

**問**

新聞報道等によると、県は土地開発公社について使命は終わったとの事で廃止の報道がなされています。本町の公社の経営はどうなっているか、又時代の流れにより公社の使命は終わったのではないか。

**町長**

公社の経営は黒字で健全経営で維持している。平成21年8月に総務省より公社の抜本的な改革を行うための通知がなされている。町は積極的に行政改革に取り組んでいる。今後、公社のあり方について

検討を進めたい。

**問** 公社の黒字分を基金等に積み立てて、過疎対策等に充てる考えは。

**町長**

次期の理事会等で話をして、意見をまとめて行きたい。



開発公社所有の宮村寺柱の宅地分譲予定地

## 町長 再雇用の基準等、今後検討

# 後期高齢者も国保と同様の補助券を



指宿秋廣 議員

## 問

はり・きゆう・マッサージの補助制度が、国民健康保険は毎年60回補助しているが、後期高齢者の対象者になると年に24回分しか補助にならない。町で残りの36回分を補助する考えはないか。

## 町長

後期高齢者が始まる前までの75歳以上の国保の利用者の状況では、24回以上使った人は被保険者の3.4%、受療証発行者の約22%である。過去の平均でも広域連合の助成額で適当であると考え、助成金額を国保と同様にする考えはない。

## 住宅リフォーム事業の助成について

## 問

平成21年6月議会で「現在の危機的な経済不況において、都城市が取り組んでいる住宅リフォーム事業は、住宅や車庫及び公共下水道接続などに工事費の10%で上限10万円の助成事業を取り組んでいる。三股町も都城市と同様に町内産業の

活性化のために取り入れる考えはないか。」との質問に、町長は「これにつきましても、内容等を十分協議しながら今後やっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたい。」(原文のまま)との答弁であったが、その後9ヶ月が経過したが、どのような内容で協議されたのか報告してほしい。

## 町長

一般住宅のリフォーム事業は、行っていないが障がい者・要介護者向けに「障がい者住宅改修助成」「高齢者住宅改修助成」をし、また今年度から「特定高齢者住宅改修費補助」を考えているが、施工業者を基本的に町内業者に限定しようと考えている。

## 町長

新築住宅に町産木材の現物支給について

## 問

他の自治体によつては、3年間

の固定資産税の免除を行う自治体もある。そこで、新築住宅に町内産の木材等の一部プレゼントして、町内の新築住宅ができればやすい環境を整備することはできないか。

## 町長

町産木材は、都城市の原木市場等に搬出されるので、町産材としての区別が出来ないので町産材と指定しての支給は難しい。県では、杉材80本を60名、内装材10坪分を20名にプレゼントして、県産材の需要拡大を推進している。

## 運動器具の修理・買い替えについて

## 問

健康管理センターの運動器具は老朽化しているが、今後早急に整備する必要があると思われるが、整備計画についてどのように考えているのか。

## 町長

当センターは、運動のため使

用するだけでなく、各種検診など乳幼児から高齢者まで使用するため、運動器具を買い替えていくのか協議の必要がある。



健康管理センター内の運動器具

## 町長 国保と同等にする考えはない

# 長田地区の 過疎対策の方向は

**問** 長田地区の過疎対策については、町長の公約でもあり、実現に向けて数回意見を述べてきた。

公営住宅建設は、諸々の事情から困難であると察し、21年9月議会では、梶山で実施され、宮村地区で計画、実施される宅地分譲政策を引き続き長田地区で進められないか、又検討されないかを伺ったところである。

**答** 併では、過疎が年々進行しているので行政がどのように対応していくか重要な課題であり、内部だけで検討してきた行政主導を反省して、地元有志の方、親子会、PTAなどを言め話し合いを進めたいと答弁。その後の経過と見通しを伺う。

**町長** 長田地区については、過疎定住奨励金の実施やバス運行、簡易水道事業、ケーブルテレビ施設整備、道路整備等を推進したことにより、「居住環境」は大部分において改善されてきたが、少子高齢化、過疎化

の流れを変えることができていない。

町営住宅については、国の公営住宅の運営指針が変わり、住宅建設補助事業の活用は、困難である。

過疎の解消には行政だけではなく、地域が危機感を持ち、何とかしなければといった盛り上がりも必要。

今後、長田地区住民の意向調査や、意見交換会の実施を行う必要がある、現在準備を進めている。

**問** 過疎定住促進奨励補助金の実施や、梶山での宅地分譲政策は、小学生児童数の減少に歯止めがかかり、一定の効果があり、現在も続いている。新たな人口増を図るため、すばらしい自然を生かした政策の実現を町長の任期中に対策の道筋を極めて頂きたい。

**町長** 長田の過疎対策は深刻な問

題であるが、以前牧野に住宅を建設する時、入居者の有無が問題となり建設前に入居者の同意書を取って建設した経緯があり、今後の宅地分譲対策も、長田地区の意見、意向を聞きながら進める。

**問** 長田小の児童数の推移を見ると22年3月卒業7名、4月の入学児童は3名で、今後もこの様な数が続くこと、4年後には、全校児童数が20名を割り込むこととなる。

3月12日の宮日新聞で、「綾町の民間家賃補助制度」が紹介されていた。若い世代の夫婦に定住してもらおうと、空き家の活用で、賃貸住宅家賃補助制度であり、利用予想の3倍超と移住を促進している。

過疎地の空き家等の調査や、綾町の調査を進め対策の一つの手法として受け止めて今後の検討をしてはどうか。



黒木孝光 議員

**町長** 今後検討したい。



観光客でにぎわう長田地区のつつじまつりと長田峡

町長 意見交換会実施の準備をしている

# 農業政策で特産品作りは

## どうなっているか

**問** 農業の後継者の支援対策として、一町一品づくりの取り組み状況はどうなっているか。

**町長** 本町は畜産を主体にした営農形態となっており、農業総生産額の7割を占めている。また、施設物として、キュウリ、イチゴ、トマト、花卉等、露地物として、タバコ、大根、里芋、ニンジン等を主に作付けしている。このように、作目は数品目にとどんでおり、それぞれの品目で信頼され、安定的な取引作りも特産品作りの一環として位置づけても良いのではと考えている。

**問** 農協、農家、商工業者と連携した特産品作りで地産地消する考えはないか。

**町長** 本町では、平成21年度に三股町地産地消推進協議会を設立し、本年度は、学校給食に地産地消の作物を取り入れる取り組みを実施し、町内産、米・里芋・大根、ニンジン・生姜等を提供しているところである。

のように地元で生産された農産物の特産品づくりの一環としてとらえ、子供たちにも、地元で生産される食材への関心を高めることで、地場農畜産物への関心や、普及推進に努めていくことが、大切ではないかと考えている。

### 農道の整備を早急に

**問** 町内を視て回ると整備の十分な農道がまだまだ多いようである。早急な整備に取り組み考えはないか。

**町長** 農道整備については、年次計画的に、予算の範囲内で、農業基盤の整備に努めているところである。平成22年度は、かんがい排水事業、農道舗装1地区を計画しているところである。これからも、農業経営の向上、農作業の効率化を図るた

め、計画的に農業基盤の整備に努めていきたい。

### 滞納者の徴収状況と今後の取り組みは

**問** 滞納の未収金については他の町村でも苦慮しているが、本町の場合の、徴収状況と今後の取り組みについてはどう考えているのか。

**町長** 20年度の未済額が1億4746万3千円で、過年度分合わせると、3億5406万3千円となっている。

**税務財政課長** 平成15年度から上昇傾向であったが、20年度の急激な景気低迷の影響もあり対前年度マインナスになっている。今後は滞納対策としては、納期限を過ぎた場合、督促状の発送や催告書の発送、不動産等の差し押さえによる方法のほ



中石高男 議員

か、職員による夜間臨戸訪問や税相談それに町税等収納対策会議を設置して、具体的な数値目標を掲げて取り組みを強化していきたい。



駅前の物産館には町内産の様々な農産物が販売されています

## 町長 地元企業と開発を行い給食等地産地消に取り組む

# 河川汚濁の取り組みは



原田重治 議員

**問** 町の取り組みとして農業集落排水公共下水道事業と対策をとっているが、蓼池方面の下水処理はどのような対策を具体的にとるのか。

**町長** 2月27日にきれいな川づくりとゴミ減量化推進大会を開催、EM菌(有用微生物群)による対応の活動発表があり、多くの町民が関心を持ち各地区から研修依頼が来ている。蓼池方面については、都市下水路、野ノ木川へのEM団子の投入(福重延子氏・山極春美氏)蓼池地区の工場関係者にも呼び掛け、EM菌を利用したパイロット事業に取り組む。

**問** 先に現状把握をしつかりやる事が解決の一步だと思ふ。

**町長** 先日の大会で講師としてこられた山下先生は元をたたなければ解決しない。工場から廃液が多いと考えられるので、EMの講習を山下先生へお願いし、対策として一社

ずつ確実に実施して行きたい。

**問** 現状を把握する為に、廃液を流している工場数、家庭の単独槽の数、農家の排水等を調査すべきと考えが。

**町長** ゴミ下水処理について現状調査を行う予定で、各家庭の水処理状況を調査し蓼池方面の単独槽の数、廃液を流している工場を対象とする。尚各下水処理場及び合併槽の普及を図っていきたい。

## ゴミ減量化について

**問** 資源ゴミの回収率は以前より良くなっていると思う。ゴミ減量化で一番簡単に出来るものは生ゴミである。この生ゴミ減量化についてどのような対策を考えているか。

**町長** 4R運動。不用のものいらない、ゴミになるものにならない、使え

るものは捨てずに使う、不要のもの資源化する。言うは安し、おこない難い。そこでEMを利用した肥料化を精力的に取り組んでおられるボランティア団体の力をおかりし町民の関心を引き出し活動の充実強化に力を入れて行く。

**問** 町民の協力なしにはゴミの減量化は不可能であり、皆さんの協力を得る為にはどうしたらよいか。

**町長** ゴミ処理に掛かっている経費がどのくらい掛かっているか等をお知らせし、ゴミに対し関心をもってもらいたいと思う。

**問** 私の提案として、皆さんゴミの減量化の必要性はわかっているが実行になると難しい。先ず議員と職員が先頭に立って生ゴミは自分の家庭から一滴も出さない、自分で処理するを実行し、住民の協力を得る

ことが大切であると思うが、年間6100万の経費、一人2400円経費が掛かっている。住民のやる気を出させる為に減量した経費を集落単位に還元してはと思うが。

**町長** 検討する。



三股町きれいな川づくりとごみ減量化推進大会

## 町長 各下水処理場及び合併槽の普及を図る

# 介護待機者の解消を凶れ



池田克子 議員

**問** 当町の高齢化率は現在21% 15年後には30%を超えると予測される。要介護者も比例して約2倍になるといふ。平成18年の高齢者保健福祉計画の中で地域密着型サービスが新設された。その中に小規模多機能型居宅介護の給付がサービスに設定されている。その取り組みは。

**町長** 利用者の多くが介護報酬の低い軽度者であったり、このサービスを使うことで他の施設のサービスが受けられない。その為利用者が少なく運営が軌道に乗りにくい。都城の例で利用者は6〜8割である。第4期介護計画の中には入れている。今後、第5期の中で事業試算等を行う。

**問** アンケート調査結果、「介護する家族の負担が大きい」が最も多い。介護不安の解消が急がれる。地域の空き民家を利用して資格者のメンバーに委託する方法もある。この取り組みは。

**福祉課長** 基準をクリアできれば可能であると思う。しかし運営上困難であると思われる面もある。声があれば第5期の介護事業に反映させたい。

**問** 地域密着型サービスに夜間対応型訪問介護も含まれる。再々実施を取り上げているが今だ答がない。高齢化の進行や介護のニーズを考えると町独自の体制ができないか。取り組みは。

**町長** 現在国が示している夜間対応型訪問介護は、定期巡回サービス、オペレーションセンターサービス及び随時訪問サービスを一括して提供しなければならないとある。人口20万人、利用対象者3000人程度を想定した事業となる。第5期の介護事業計画の中で都城市と連携を図りながら取り組んでいく。現在は訪問介護事業者が必要の応じて対応している。

対応している。

## 火災警報器で安全・安心のまちづくり

**問** 総務省消防庁は、消防法の改正により2011年5月までに住宅用火災警報器の設置を義務化した。昨年12月時点で都城消防署管内で30.5%の普及率とある。普及についての取り組みは。

**町長** 平成21年9月に町内全世帯を対象に消防団員の戸別訪問による促進活動を実施した。今後は更に自治公民館や消防団等の団体組織に協力を得ながら普及活動をする。

**問** 火災警報器の設置に高齢者や障がい者に助成を検討できないか。

**町長** 特に財源的な補助が見当たらない。国、県の有効な補助事業についての情報収集や助成額等を含め

て検討していく。



煙式火災報知器



熱式火災報知器

## 町長 今後第5期介護計画の中で事業試算を行う

## はなみずき会

vol.

4

代表者 桑畑 洋子  
TEL51-0711



平成17年総合福祉センター「元気の杜」がオープンした年に、明るい住み良い地域社会づくりに、少しでも貢献できればと、ボランティアグループ「はなみずき会」を立ち上げました。

この団体は、全国的に「家庭を地域をよくする活動」を推進している家庭倫理の会都城市の三股支部のメンバーが主になって活動しています。

毎月、第一金曜日の朝八時ごろから約一時間ほど三股駅前花壇の草取りや水かけなどを行っています。

町主催のクリーンアップ三股やエコロジーン三股にも毎年参加し、最近町が取り組んでいる「きれいな川づくりとゴミ減量化運動」にも協力しています。また、老人福祉施設への慰問活動や新馬場の踊りのメンバーと一緒に「ひよっこ踊り」をしたり、それぞれが得意の歌や踊りやダンスなどを披露して好評です。



最近では都城からも声がかかり出かけることもあります。お年寄りに喜んで頂く事で私たちも元気を貰って帰ります。

また、10月に行われる三股町ボランティアまつりではバザーも出店して、益金を社会福祉協議会へ寄付させて頂いております。

どうぞ皆様、「いい汗流してみませんか」一人でも多くの方々のご参加をお待ち致しております。



### 編集後記

いよいよ、本町でも新年度の予算が成立した。町民のためになる、効果的で無駄のないお金の使い方を徹底し、予算がどう使われたか、町民に情報を公開すべきである。それが、生きた行政であり、町民への信頼に繋がるであろう。

さて、国においては、政府、与党は政権交代の成果をアピールしようと、子ども手当の支給、高校無償化を実施する。国は少子化対策の有効な施策として位置付けているが、効果のほどはどうか。

本町でも税金等の滞納が増えてきている。特に、保育料、給食費等を中学までは義務教育だから国が面倒を見るべきだと、身勝手な理由で、払えるのに払わない親がいる。これは、教育の根幹に関わる道徳教育が軽視された結果、モラルの低下を招いているのである。

子ども手当等は、保護者に直接現金を支給するより、給食費、保育料等に優先的に回すとか、何か工夫をした支給を考えないと、無駄なお金のばらまきになるのではないかと思う。

さて、議会だよりも「読みやすくわかりやすい。」をモットーに、委員一同研鑽を積んでまいりますのでよろしくお願いたします。

議会広報編集常任委員長

副委員長

委員

委員

原田 重治

山中 則夫

財部 一男

池田 克子